

加賀市産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業のご案内

出産前や出産後で体調不良などのため、家事や育児を行うことが困難な家庭に対して育児や家事などを援助し、母親の体調の回復と産前産後の生活を支援する家庭支援ヘルパーを派遣します。

対象となる家庭(すべて該当の方)

- ・加賀市に住民票、現に居住している
- ・妊婦または出産後1年以内の産婦で、体調不良などのため家事や育児が困難な家庭
- ・日中、家族などからの家事や育児の援助がない家庭

支援する内容

- ・お母さんと赤ちゃん(妊娠中は妊婦のみ)が在宅のときに、日常の簡単な家事や育児を支援します。
- ※家事に関する支援・・・食事の準備や後片付け、衣類の洗濯及び補修、居室等の掃除、生活必需品の買い物など
- ※育児に関する支援・・・授乳、おむつ交換、沐浴の介助、適切な育児環境の整備、きょうだいの世話(送迎は不可)など

支援回数

産前:10回まで(多胎妊婦は15回) 産後20回まで(多胎産婦は30回)

支援日時

1回2時間以内。午前9時から午後5時までの間
※日曜・祝日、12月29日から翌年1月3日以外

利用料金

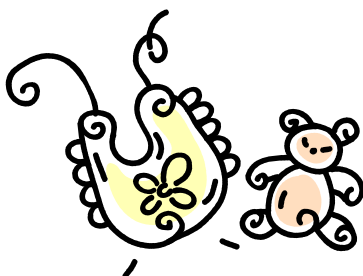
1回につき1,000円

※被保護世帯、支援給付受給世帯、市民税非課税世帯、多胎妊産婦は利用料金が免除されます。

利用申請の手続き

家庭支援ヘルパー派遣を希望される方は、お早めに子育て応援ステーション(☎0761-72-7866)にご相談ください。利用に際して、提出していただく書類や手続きがあります。

後日、担当の保健師とヘルパーの委託先スタッフが家庭訪問にて、援助サービスの内容などを確認させていただきます。



* お問い合わせ先 *

加賀市子育て応援ステーション
(母子保健グループ)

TEL0761-72-7866
FAX0761-72-5626